

報告事項

「ケータイ・インターネットの危険性に関する県教育長メッセージ」について

「ケータイ・インターネットの危険性に関する県教育長メッセージ」について、別紙のとおり報告します。

平成 2 1 年 3 月 2 0 日

鳥取県教育委員会教育長 中永 廣樹

「ケータイ・インターネットの危険性に関する県教育長メッセージ」について

平成21年3月20日
小中学校課
特別支援教育課
高等学校課
家庭・地域教育課

平成21年1月30日付20文科初第1156号文部科学省初等中等教育局長通知「学校における携帯電話の取扱い等について」を受け、「ケータイ・インターネットの危険性に関する県教育長メッセージ」を作成するとともに、各市町村（学校組合）教育委員会及び各県立学校に「携帯電話の取扱いに関する適切な指導について」通知しました。

- 1 ケータイ・インターネットの危険性に関する県教育長メッセージ …別紙のとおり
県教育長メッセージは県教育委員会HPにも掲載

2 通知の概要

(1) 各市町村（学校組合）教育委員会分

- ・学校への児童生徒の携帯電話の持込みは、原則禁止とすること。
- ・やむを得ない場合は下校時まで預かる等、学校での教育活動に支障が生じないよう配慮すること。
- ・情報モラルや携帯電話の危険性などに関する指導の充実を図ること。

(2) 各県立学校分

- ・各学校で定めた基準や指導方針を生徒、保護者に周知し、その基準や方針に基づいた指導の徹底を図ること。
- ・情報モラルや携帯電話の危険性などに関する指導の充実を図ること。

3 その他

県教育長メッセージとは別に、卒業時期に合わせて小学校6年生及び中学校3年生の保護者に向けて、携帯電話の購入に関して注意を促すリーフレットとチラシをそれぞれ配布

(1) 小学校6年生と保護者向け

リーフレット「ちょっと待って、ケータイ」

(2) 中学校3年生の保護者向け

チラシ「お子様の健全な育ちのために、今一度ケータイ購入の見直しを！」